令和7～9年度(2025～2027年度)　八王子市特定・一般保健指導(積極的支援)業務委託（単価契約）

公募型プロポーザル募集要項

記

１　業務委託の内容

(1)件名

令和7～9年度(2025～2027年度)八王子市特定・一般保健指導(積極的支援)業務委託(単価契約)

(2)業務内容及び業務場所

別紙仕様書のとおり

(3)履行期間

　　令和7年（2025年）4月～令和11年（2029年）３月

(4)契約上限額

　　40,995,103円

　　※本件契約は令和７年度歳入歳出予算が、令和７年（2025年）3月31日までに八王子市議会で可決された場合において、契約日で確定させる。

(5)担当部署

名　称：八王子市健康医療部成人健診課　特定保健指導担当

　　所在地：八王子市元本郷町三丁目２４－１　八王子市役所１階

２　応募資格

　　次に掲げる資格要件をすべて満たすこと。

(1)八王子市における競争入札参加資格を有していること。

(2)プライバシーマークまたは、ISO27001/ISMSを保有していること。

(3)「高齢者の医療の確保に関する法律」（昭和57 年法律第80 号）第28 条及び「特定健康診査及び特定保健指導の実施に関する基準」（平成19 年厚生労働省令第157 号）に基づく、「特定健康診査及び特定保健指導の実施に関する基準第16条第1項の規定に基づき厚生労働大臣が定める者」（平成25 年厚生労働省告示第92 号）「第２ 特定保健指導の外部委託に関する基準」を満たしていること。

(4)「高齢者の医療の確保に関する法律」及び関連政省令・告示等を遵守し、「標準的な健診・保健指導プログラム【令和6年度版】」（令和６年４月厚生労働省健康局）に沿って特定保健指導を実施できること。

(5)保健指導に関する記録を、電磁的方法として東京都国民健康保険団体連合会に提供できる形式（厚生労働省が指定するXML 標準形式）で作成できること。

(6)類似の保健指導サービス業務について令和2年度以降で業務実施受託実績があること。

(7)常勤の医師・保健師・管理栄養士のいずれかの者が３名以上いること

(8)以下の項目に該当しないこと。

ア　市から指名停止措置を受けているもの。

イ　市民税､法人税､消費税等を滞納しているもの。

ウ　 会社更生法、民事再生法等により更生又は再生手続きを開始している法人。

エ　 地方自治法第92条の２(議員の兼業禁止)、第142条(長の兼業禁止)、第166条(副市長の兼業禁止)、第168条(会計管理者の兼業禁止)及び第180条の５(委員会の委員及び委員の兼業禁止)に該当するもの。ただし、地方自治法施行令第122条及び第133条に該当する場合(長・委員が取締役等を兼ねることができる市の出資比率が１/２を超える法人)を除く。

オ　 応募予定事業者又はその構成員が、暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律第２条に掲げる暴力団又は暴力団員及びそれらの利益となる活動を行う団体

３　参加申込方法等

1. 提出書類

プロポーザルに参加しようとする者は、以下のとおり申込書等を提出する。

|  |  |  |  |  |
| --- | --- | --- | --- | --- |
|  | 書類名 | 様式 | 内容 | 部数 |
| １ | 申込書 | 様式１ | 様式１のとおり | １部 |
| ２ | 会社概要 | 任意 | 以下の項目がわかるもの(1)概要・経歴(2)役員名簿(3)令和7年度事業計画(4)過去２か年度分の事業報告書 | 10部 |
| ３ | 実施体制調書 | 様式２ | 様式２のとおり | 10部 |
| ４ | 個人情報保護及び危機管理体制について | 様式３ | 様式３のとおり | 10部 |
| ５ | 官公庁実績調書 | 様式４ | 様式４のとおり | 10部 |
| ６ | スケジュール案 | 様式5 | 様式５のとおり | 10部 |
| ７ | 企画提案書 | 任意 | 次の事項に関するもの（原則A4版10ページ以内、各ページにはページ番号を記載。カラー・白黒、両面・片面印刷は問わない。文章を補完するための写真、イラストの仕様可）1. 特定保健指導事業における基本的方針、重視している点

２．プログラム内容教材、支援ツールを提示して説明する。(1)効果的な保健指導の工夫行動変容を促す指導方法、経年対象者、受診勧奨対象者、一般保健指導(生活保護等)対象者に対して留意している点。(2)支援コース案初回面談から実績評価までの流れがわかるように作成する。支援回数・支援形態・それぞれの段階での獲得ポイントを記載。担当者が変更となる場合は、関わる職種・人数も明記すること。(3)支援途中で脱落させないための方策(4)支援終了後の効果の継続性確保のための方策(5)第四期プログラムへの対応・工夫している点(6)指導者への教育について３．実施率向上への取り組み1. 申し込み受付・利用勧奨の実施体制。
2. 効果的な利用勧奨の工夫。リマインドコールの手法やタイミング、再勧奨通知の実施、健診結果説明の方策や関わる職種など。
3. 利用しやすい環境整備の提案(時間帯や遠隔面談の実施など)
4. 対象者の特性(性別・年代)にあわせたコース設定など。

(5)その他の独自の工夫４．評価方法(1)利用者個人に対する保健指導の評価(2)保健指導記録の保管方法・期間(3)事業全体の評価方法について５．その他貴社としてアピールする事項 | 10部 |
| ８ | 見積書 | 任意 | 仕様書に基づき、業務ごとの内訳が詳細にわかるもの（税抜表記）※仕様書は現時点での想定業務を記載したもの。詳細については決定業者と調整する。※契約上限額を超えないこと | 10部 |

　※「企画提案書」及び「見積書」には、業者名、会社ロゴ等を入れないこと。

(2)提出書類の配布

ア　配布期間

令和７年（2025年）2月19日（水）～3月5日（水）正午まで

イ　配布方法

　　市のホームページよりダウンロードする。

(3)質問の受付及び回答

ア　受付期間

令和７年（2025年）2月19日（水）～2月25日（火）正午まで

イ　受付方法

様式6（質問票）をダウンロードし、電子メールで成人健診課へ送信する。

件名：「特定保健指導委託：プロポーザル質問 〇〇事業者名） 」

メールアドレス：b660200＠city.hachioji.tokyo.jp

ウ　回答方法

電子メールにより2月27日(木)に回答する。

受付けた質問及び回答は、質疑の有無に関わらず全参加者へ送付する。また市のホームページでも公開する。

(4)書類提出

ア　受付期間

　　　令和7年（2025年）2月19日（水）～3月5日（水）

　　午前9 時から午後 5 時まで （ただし、正午から午後 1 時までを除く。）

イ　提出方法及び提出先

　　　健康医療部成人健診課（八王子市役所１階14番窓口）へ、直接持参。

　　　※土日・祝日は閉庁

４　提出時留意事項

（1）応募に要した費用は、応募者の負担とする。

（2）提出書類は返却しない。

（3）書類提出後は書類内容等の変更は受付けない。

５　評価

（1）提出書類による一次評価を実施の上、合格した応募者による二次評価（令和7年（2025年）3月24日（月）を予定）をプレゼンテーションにより行う。

（2）二次評価の結果通知は、令和7年（2025年）3月下旬頃を予定。

６　その他

（1）本プロポーザル募集要項、仕様書に合致しない場合、提案価格が契約上限額を上回った場合、本プロポーザルに関して虚偽の事実が判明した場合は、無効とし、失格とする。

（2）応募の辞退

参加申込書を提出した後に辞退する場合は、直ちに電話にて事業担当まで連絡後、参加辞退届を提出すること。なお、辞退の受付は、第二次審査実施日の5日前までとする。

（3）費用負担

応募に関する費用は、すべて応募事業者の負担とする。